

学習用タブレット端末 (iPad) の使用について

「江戸川区学習用タブレット端末一活用ガイドー」とともに
以下の内容を保護者の方にご確認いただき、ご同意いただきますようお願いいたします。

1 基本的な使い方

- 端末を学習活動以外の目的で使用しません。
- 端末を学習活動以外の目的で使用したことによる問題についてその責任を区や学校に求めることはしません。
- 譲渡、貸与、転売などはしません。(盗難の場合は、警察へ届け出て学校へ報告します。)
- 学校外で使用する際、家庭もしくは区や学校が認めた施設の通信環境(Wi-Fi 等)にのみ接続します。
- 家庭で Wi-Fi 接続を行う際の通信料は、家庭で負担します。
- 故意、過失等によるタブレット端末が使用できない状態になった場合、修理等の代金支払いや弁償をします。
- 学校の許可なく端末の設定を変更したり、アプリケーションのインストールをしたりしません。
- 端末は、毎日家庭に持ち帰り、翌日の学校での利用に備えて必ず充電を行います。
- 健康面に配慮し、長時間の利用や寝る直前までの利用はしません。
- 学習の成果物や、児童・生徒の学習を撮影した写真・動画などを、児童・生徒・教員用の学習タブレット端末を使用し、インターネット上のストレージクラウドに保存することに同意します。
- 学校の授業や行事などの様子についてインターネット環境を利用し、保護者へ送信することに同意します。

2 個人情報、人権・著作権・肖像権について

- アカウントやパスワードは他者に教えません。
- 自分や他人の個人情報はインターネット上に公開しません。
- 学習活動に必要な教材等の利用のため、児童・生徒の個人情報がクラウドサービス上に保存されることに同意します。
- アカウント作成や更新作業などの際に、必要な個人情報(氏名、学校名、学年、組、等)を委託先に提供する場合があることを承諾します。
- 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは、絶対にネット上にあげません。
- 他人の作品や表現を尊重し、使用する際には許可をもらい、著作権を侵害しません。
- 写真を撮ったり、音や映像を録音、録画したりする時は、必ず相手の許可をもらい、肖像権を侵害しません。
- 上記の賠償責任など、学校で解決不可の問題になり、保護者の責任になる場合があることを理解しています。

3 その他

- 卒業、転出時または端末のリース期間が終了となった時には、貸与されたもの全て(本体及び付属品)を返却します。
- 区や学校で決めた約束事等を守って、端末を利用します。

